

甲地の区分について

現 行			固定資産税 評価額(円/㎡)	「東京都23区+人 口50万以上の市」	「東京都23区+ 政令指定都市」
	構成区市	政令指定都市			
現行甲地	東京都23区		309,657	○	○
	大阪市	○	157,580	○	○
	川崎市	○	105,884	○	○
	横浜市	○	105,861	○	○
	名古屋市	○	81,125	○	○
	東大阪市		72,255	○	
	船橋市		53,947	○	
	堺市	○	50,158	○	○
	福岡市	○	43,371	○	○
	相模原市		42,771	○	
	神戸市	○	30,921	○	○
	京都市	○	28,276	○	○
	千葉市	○	26,676	○	○
	北九州市	○	23,770	○	○
	札幌市	○	22,527	○	○
	熊本市		18,828	○	
	広島市	○	15,166	○	○
	仙台市	○	14,775	○	○
	鹿児島市		11,733	○	
岡山市		9,009	○		
浜松市	H19.4.1予定	5,682	○	○	
現行乙地の人口 50万人以上の市	さいたま市	○(H15.4.1)	56,124	○	○
	八王子市		35,866	○	
	松山市		12,106	○	
	姫路市		9,939	○	
	新潟市	H19.4.1予定	7,397	○	○
	静岡市	○(H17.4.1)	6,100	○	○

※平成18年4月1日現在の市区町村におけるもの。

※「固定資産税評価額」欄は、それぞれ各市及び都における「平成18年度固定資産の価格等の概要調書」第2表「田」「畑」「宅地」「山林」の「決定価格総額」の合計を「評価総地積」の合計で除したものの。